

●宮代町こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画) 代用計画

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について

・地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができ体制を整備する。

・幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。